

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2003-298832(P2003-298832A)

【公開日】平成15年10月17日(2003.10.17)

【出願番号】特願2002-97194(P2002-97194)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/387

G 06 T 1/00

G 06 T 3/00

G 09 C 5/00

H 04 L 9/32

H 04 N 1/38

【F I】

H 04 N 1/387

G 06 T 1/00 500 B

G 06 T 3/00 300

G 09 C 5/00

H 04 N 1/38

H 04 L 9/00 673 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月29日(2005.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

部分的に秘匿すべき箇所を含んだドキュメントの前記秘匿すべき箇所を、入出力装置、制御装置を備えたコンピュータを用いて秘匿化する情報秘匿化方法であって、

前記制御装置は、

前記入出力装置を介して、前記ドキュメントの秘匿すべき箇所が選択され、前記選択された箇所にマスクが貼り付けられると、

前記マスクが貼り付けられた箇所にある秘匿すべき情報を前記マスクに埋め込む処理を行い、

前記埋め込んだ情報の抽出用のパスワード又はキーを設定する処理を行うこと、
を特徴とする情報秘匿化方法。

【請求項2】

入出力装置、制御装置を備えたコンピュータを用いて、請求項1の情報秘匿化方法により処理された処理済みドキュメントから前記秘匿化された情報を抽出する情報抽出方法であって、

前記制御装置は、

前記入出力装置を介して、前記処理済みドキュメントの情報を埋め込んであるマスクが選択され、

前記入出力装置を介して、前記選択されたマスクに埋め込んである情報を抽出するための前記パスワード又はキーの入力があると、

前記マスクから前記秘匿化された情報を抽出する処理を行うこと、

を特徴とする情報抽出方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

ステップS115では、秘密部分の文字列を削除する。ステップS113でマスクしただけでは、処理対象の文字列がドキュメントに残っているからである。ステップS116では、終了か否かを判断し、継続する場合(no)は、ステップS112に移行して処理を継続する。終了する場合(yes)は、ステップS117に移行して秘密情報を埋め込んだ文書を処理済み文書(ワープロ文書)として記憶する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

ステップS124では、抽出した情報(文字列)を、例えば当該ドキュメント上に復元するか、又はポップアップ画面で表示する。これにより、操作者は埋め込まれた情報の内容を知ることができる。次に、ステップS125では、終了か否かを判断し、継続する場合(no)は、ステップS122に進んで処理を継続する。終了する場合(yes)は、処理から抜け出す(END)。